

第8回大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議 次第

日時：令和2年8月24日（月）15時～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

1 市長メッセージ

2 市内の老人ホームとデイサービス施設における感染状況について

市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が再び拡大しており、滋賀県下においても、7月下旬から連日、感染者が確認され、複数の集団感染が発生するなど、感染拡大は勢いを増しています。

本市でも、市内の有料老人ホームやデイサービス施設で集団感染が発生し、昨日までに19人の感染が確認されました。

感染された皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、鋭意、保健所を中心に疫学調査を進めています。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、大きな問題となっているのが、感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対するいわれもない誹謗中傷、差別です。

市民の皆様には、この難局を乗り越えるため、お互いを尊重し、感染された方々やそのご家族に対する配慮や思いやりの気持ちを持って冷静に行動していただきますよう強くお願いします。

また、感染の拡大に伴って、医療機関における入院医療体制も厳しい状況が続いています。今一度、新型コロナウイルスが身近に迫っていることを再認識していただき、再三のお願いとなりますが、手洗いの励行、確実なマスクの着用、3密の回避といった感染予防対策を徹底していただくとともに、食事の際にも、十分な換気と間隔をとるなどの対応を心がけ、「新しい生活様式」の実践をお願いします。

市民の皆様のご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

令和2年8月24日 大津市長 佐藤 健司

老人ホーム及びデイサービス施設におけるクラスターについて

1 経過

- 8月19日11時14分、老人ホーム入所者の「新型コロナウイルス感染症発生届」その後、同日中に2件（老人ホーム1件、デイサービス1件）の発生届と積極的疫学調査により、関連のある2つの事業所（老人ホームとデイサービス）において、複数名の患者発生を確認。

2 発生状況（令和2年8月23日県公表時点）

19名の患者発生（老人ホーム、デイサービス）

- 老人ホーム関連 11名（入所者 6名、職員 5名）
- デイサービス関連 8名（利用者 4名、職員 4名）

（日ごとの状況）

- 8月19日 3名（老人ホーム 2名、デイサービス 1名）
- 20日 2名（老人ホーム 1名、デイサービス 1名）
- 21日 6名（老人ホーム 3名、デイサービス 3名）
- 22日 4名（老人ホーム 3名、デイサービス 1名）
- 23日 4名（老人ホーム 2名、デイサービス 2名）

3 検査状況

（1）老人ホーム（全て検査結果判明済み）

入所者及び職員 計60名検査済み（入所者21日実施、職員20日実施）

（2）デイサービス（職員は検査結果全て判明済み、利用者44名は検査結果待ち）

利用者及び職員 計74名検査済み（利用者21日～23日実施、職員21日実施）

4 調査及び指導状況

8/19

保健所が施設立ち入り（介護保険課同行）。保健所による積極的疫学調査の実施。介護保険課はデイサービス管理者と面談し、明日から自主的に閉鎖する旨、聞き取る。施設に対しマスク・フェイスシールド・ビニール手袋・ガウン・消毒液の支援物資（第1弾）を搬入する。

8/20

保健所が施設立ち入り（介護保険課同行）。保健所による再度の積極的疫学調査の実施。介護保険課は老人ホーム施設長と面談し、明日から2週間程度のスタッフ配置等施設運営の方針について聞き取り。ゾーニング・防護対策等について助言する。

8/21

保健所・県コントロールセンター職員（Dr、保健師等）と共に立ち入り。有料老人ホームにおいて実地指導を行う。職員の感染防止と入居者の感染防止を徹底するよう指導（健康観察と就業制限の徹底、感染防護具の着用の徹底、手指消毒等の徹底、施設のゾーニングなど）。

高齢者施設、介護保険施設、事業所に対して新型コロナウイルス感染症の防止に向けた衛生対策及び健康管理についての注意喚起に関する通知を发出。

介護保険課において、事業所役員に対し、施設機能維持に向けた職員体制について指示。
保健予防課において、事業所役員に対し、検査結果が陰性であった方の健康観察の徹底及び症状が出れば直ぐに連絡すること等を指示。

・8/22

県クラスター対策チーム(感染症認定看護師等)・保健所・介護保険課とで、施設立入り。ゾーニング・感染防護対策等について実地指導を行う。

・8/23

保健所がデイサービス職員・利用者に対する検体採取のため現地入り(介護保険課・長寿政策課応援同行)。追加の支援物資(第2弾)を搬入する。

・8/24

県のクラスター対策チームが施設立入り。老人ホームでのゾーニングや防護対策について更に実地指導を行う。

5 県の支援状況(再掲)

- ・8/21 県コントロールセンター職員(Dr、保健師等)との合同調査・実地指導。
- ・8/22 県クラスター対策チーム(感染症認定看護師等)との合同調査・実地指導。
- ・8/23 デイサービス利用者に対する検体採取業務への医師派遣(高島HCから)。
- ・8/24 県のクラスター班による再度の実地指導。

6 その他(この間の市の介護施設向け支援・指導状況)

- ・4/24 国の対策、マニュアルを解説した「新型コロナウイルス対策マニュアル」の発出。
- ・5/25「介護サービス事業所・介護保険施設・新型コロナウイルス対応に関する調査」の実施
- ・8/4 国調査「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」の発出→各施設の取組状況の自己点検シートを提出させ、取組内容のチェックを行っている。
- ・8/5 介護施設向けに新型コロナウイルスの感染防止等を目的とする「新型コロナウイルス対応マニュアル」作成支援の為、「マニュアル参考フォーマット・参考様式」を発出→相談・提出のあった施設から順次助言・内容チェックを行なっている。
- ・第2波において、職員や利用者へPCR検査が行われた時点で介護保険課に施設から第1報が入る仕組みになっている。その結果によっては、保健所の疫学調査・感染防護対策指導に加えて、介護保険課からも当面の施設運営助言・支援物資の提供等を行う体制を取っている。